

# 令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

- ◎ 受付期間 令和4年5月16日(月)～5月27日(金) ≪電子申請は～5月24日(火)≫
- ◎ 第1次選考 令和4年7月2日(土)～7月3日(日)
- ◎ 第2次選考 令和4年8月4日(木)～8月5日(金)、8月8日(月)～8月10日(水)

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等に変更が生じる場合があります。  
教職員課のホームページで定期的に確認するようにしてください。

令和5年度に福井県公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)教員を採用するため、福井県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

## I 選考の種類と受験資格

### 1 選考の種類

選考試験は大きく分けて「一般選考」と「特別選考」の2種類あります。

※選考区分

一般選考	① 一般選考
特別選考	② 障がい者特別選考
	③ 令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験大学院修士課程修了時特別選考 (以下「R5大学院特別選考」と表記)
	④ 教育エキスパート特別選考
	(a) 専門教育分野 (中高数学、中高理科、高校農業、高校工業、高校商業、高校情報、高校福祉) (b) 英語教育分野(中高英語) (c) スポーツ教育分野(中高保体) (d) 芸術教育分野(中高音楽、中高美術)

### 2 受験資格

#### (1) 全区分共通の受験資格

次のア～ウのすべての要件を満たす者

- ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- イ 昭和38年4月2日以降に生まれた者(令和5年4月1日現在60歳未満の者)
- ウ 受験する職種・校種・教科に相当する教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの普通免許状を所有する者、または令和5年3月31日までに取得見込みの者(④ 教育エキスパート特別選考を除く)

#### (2) 区分②～④の受験資格((1)を満たす者で、以下の「その他受験資格」に該当する者が受験できます。)

選考区分	その他受験資格
特別選考 ② 障がい者特別選考	次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者(下記の手帳等は受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。) 1 身体障害者手帳(その障がいの程度が1級から6級までの者) 2 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)または産業医による障がいの雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい者有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。) 3 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳 4 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 5 精神障害者保健福祉手帳

	<p>③ R 5 大学院特別選考</p>	<p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和2年度、令和3年度または令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験（それぞれ令和元年、令和2年、令和3年実施）において、R 5 大学院特別選考受験を認められた者</li> <li>R 5 大学院特別選考受験を認められた校種・教科等の専修免許状を令和5年3月31日までに取得見込みの者</li> </ol>								
	<p>④ 教育エキスパート特別選考</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="416 353 571 566"> <p>(a)専門教育分野</p> </td> <td data-bbox="571 353 1468 566"> <p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者（ただし、国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校や塾の勤務経験は除く。）</li> <li>教科（数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉）に関する専門的知識や技能（資格）を有する者</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 566 571 779"> <p>(b)英語教育分野</p> </td> <td data-bbox="571 566 1468 779"> <p>次に掲げる事項の1～2のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>英語を母語とする外国籍を有し、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者</li> <li>5年以上の英語圏在住経験もしくは民間企業、研究機関等における3年以上の英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人</li> </ol> <p>※ 日本国籍を有しない者を採用する場合、任用の期限を付さない常勤講師とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 779 571 1189"> <p>(c)スポーツ教育分野</p> </td> <td data-bbox="571 779 1468 1189"> <p>次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者</li> <li>保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者</li> <li>国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成29年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者</li> <li>②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く）</li> </ul> </li> <li>指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1189 571 1379"> <p>(d)芸術教育分野</p> </td> <td data-bbox="571 1189 1468 1379"> <p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の芸術活動または指導に従事している者</li> <li>芸術の分野（音楽・美術）における高度な専門的知識・経験または技能を有する者</li> <li>平成24年4月1日以降に全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者</li> </ol> </td> </tr> </table> <p>◆教育エキスパート特別選考は、教員免許状所有の有無は問いません。</p> <p>◆免許状を所有していない内定者には、福井県教育委員会が行う特別免許状教育職員検定の合格をもって採用時に特別免許状を授与します。</p> <p>※特別免許状制度 … 優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の活性化を図る観点から定められた制度。特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する特別免許状教育職員検定に合格した者に授与され、その都道府県においてのみ10年間効力を有する。</p>	<p>(a)専門教育分野</p>	<p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者（ただし、国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校や塾の勤務経験は除く。）</li> <li>教科（数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉）に関する専門的知識や技能（資格）を有する者</li> </ol>	<p>(b)英語教育分野</p>	<p>次に掲げる事項の1～2のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>英語を母語とする外国籍を有し、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者</li> <li>5年以上の英語圏在住経験もしくは民間企業、研究機関等における3年以上の英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人</li> </ol> <p>※ 日本国籍を有しない者を採用する場合、任用の期限を付さない常勤講師とする。</p>	<p>(c)スポーツ教育分野</p>	<p>次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者</li> <li>保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者</li> <li>国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成29年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者</li> <li>②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く）</li> </ul> </li> <li>指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者</li> </ol>	<p>(d)芸術教育分野</p>	<p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の芸術活動または指導に従事している者</li> <li>芸術の分野（音楽・美術）における高度な専門的知識・経験または技能を有する者</li> <li>平成24年4月1日以降に全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者</li> </ol>
<p>(a)専門教育分野</p>	<p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者（ただし、国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校や塾の勤務経験は除く。）</li> <li>教科（数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉）に関する専門的知識や技能（資格）を有する者</li> </ol>									
<p>(b)英語教育分野</p>	<p>次に掲げる事項の1～2のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>英語を母語とする外国籍を有し、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者</li> <li>5年以上の英語圏在住経験もしくは民間企業、研究機関等における3年以上の英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人</li> </ol> <p>※ 日本国籍を有しない者を採用する場合、任用の期限を付さない常勤講師とする。</p>									
<p>(c)スポーツ教育分野</p>	<p>次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者</li> <li>保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者</li> <li>国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成29年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者</li> <li>②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く）</li> </ul> </li> <li>指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者</li> </ol>									
<p>(d)芸術教育分野</p>	<p>次に掲げる事項のすべてに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間企業、研究機関等で3年以上の芸術活動または指導に従事している者</li> <li>芸術の分野（音楽・美術）における高度な専門的知識・経験または技能を有する者</li> <li>平成24年4月1日以降に全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者</li> </ol>									

## II 募集区分および採用予定者数

下の表1・表2の太字が志願書に記入する「受験する校種・教科等」の名称になります。

### 1 一般選考

表1

教諭	小学校	122名程度						253名程度
	中高一括	中高国語	14名程度	中高社会	14名程度	中高数学	14名程度	
		中高理科	14名程度	中高英語	15名程度	中高音楽	3名程度	
		中高美術	3名程度	中高保健	5名程度	中高家庭	5名程度	
	中学校	中学技術	3名程度					
高等学校	高校農業	2名程度	高校工業	4名程度	高校商業	1名程度		
	高校情報	2名程度	高校福祉	1名程度				
特別支援学校 (特別支援学級を含む)	31名程度							
養護教諭							7名程度	
栄養教諭							2名程度	

※中高一括募集の募集区分で合格し採用となった場合、特別支援学校に配置されることがあります。中高英語で合格し採用となった場合、小学校を併願していれば、小学校に配置されることもあります。いずれも合格した校種・教科等の授業を中心に担当してもらいます。

### 2 障がい者特別選考

### 3 R5大学院特別選考

### 4 教育エキスパート特別選考

表2

選考区分	採用予定者数	受験する校種・教科等
2 障がい者特別選考	若干名	※区分□に準ずる
3 R5大学院特別選考	若干名	<b>R5大学院特別</b>
4 教育エキスパート特別選考	若干名	<b>専門特別</b>
		<b>英語特別</b>
		<b>スポーツ特別</b>
		<b>芸術特別</b>

## III 併願

募集のある校種・教科について併願を行うことができます。

### 1 一般選考

2つの校種を併願して受験することができます。ただし、以下の併願はできません。

- ・「小学校」と「高等学校（農・工・商・情・福）」
- ・同じ校種の異教科
- ・教諭（全校種）と「養護教諭」 ・教諭（全校種）と「栄養教諭」 ・「養護教諭」と「栄養教諭」

第1希望 \ 第2希望	小学校	中高一括	中学技術	高等学校 (農・工・商・情・福)	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭
小学校		○	○	×	○	×	×
中高一括	○		○	○	○	×	×
中学技術	○	○		○	○	×	×
高等学校(農・工・商・情・福)	×	○	○		○	×	×
特別支援学校	○	○	○	○		×	×
養護教諭	×	×	×	×	×		×
栄養教諭	×	×	×	×	×	×	

○は併願可能

## 2 障がい者特別選考

一般選考に準じます。

## 3 R5大学院特別選考

この特別選考は、併願できません。

## 4 教育エキスパート特別選考 (a)専門教育分野 (b)英語教育分野 (c)スポーツ教育分野 (d)芸術教育分野

これらの特別選考は、併願できません。

※併願ができない選考試験を受験する場合は、志願書や登録票、受験票、写真票等の「受験する校種・教科等」の第2希望に「なし」(登録票には「9999」)と記入して出願してください。

# IV 受験手続および受付期間

## 1 志願書等受付

受験手続は、郵送(簡易書留)による方法と、「福井県電子申請サービス(ふくえーなっと)」(以下「電子申請」と表記します)による方法とがあります。持参による出願は受け付けません。

ア 次の「2 提出書類」に記載されている書類を、令和4年5月16日(月)から5月27日(金)までに、教職員課あて、簡易書留で郵送してください。特に、5月23日(月)から5月27日(金)までの間の郵送については、簡易書留速達としてください。なお、封筒には「教員採用選考試験志願書在中」と朱書するとともに、表面左下に第1希望の校種・教科等コード(P26のコード表⑥参照)を朱書してください。5月27日(金)の消印があるものまで有効とします。

イ 一般選考で第1次選考の全てを受験する志願者は電子申請による出願ができます。

電子申請による申込みは、令和4年5月16日(月)から5月24日(火)の午後7時までに、正常に受信したものに限り受け付けます。(内容に不備のある場合、受信できないことがありますので、ご注意ください。)

電子申請後、次の「2 提出書類」に記載されている書類を、令和4年5月27日(金)までに、教職員課あて、簡易書留で郵送してください。なお、封筒には、「教員採用選考試験電子申請提出書類」と朱書してください。校種・教科等コードの記入の必要はありません。

※詳しくは、「福井県教育庁 教職員課」ホームページ内の電子申請利用案内を参照してください。

## 2 提出書類 ※様式や記入上の注意等はP18以降を参照のこと

### ○郵送の場合

対象	一般選考		特別選考
	全てを受験	1次全部免除および一部免除希望者	
受付期間	5月16日(月)～5月27日(金) (5月27日(金)の消印があるものまで有効)		
必要書類 (共通)	①令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書 ②令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験志願者登録票 ③返信用封筒3枚 ④受験票および写真票 《注意事項》 ①②記入上の注意、記入例(P18～22)をよく読んで、所定の用紙に必要事項を記入してください。 ③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの(両面テープの貼り付けも可) 封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④写真票には、志願書と同じ写真(縦4.5cm×横3.5cm)を、裏面に氏名と第1希望の校種・教科等を記入したうえで、貼り付けてください。		
必要書類 (該当者のみ)		※次のうち該当するいずれかの申請書 ⑤第1次選考免除調書A(国際貢献活動経験者用) ⑥第1次選考免除調書B(他都道府県勤務経験者用) ⑦第1次選考免除調書C(講師等経験者および教職大学院2年・3年在学者用)	※次のうち該当するいずれかの申請書 ⑧障がい者特別選考申請書 ⑨大学院修士課程修了時特別選考申請書 ⑩教育エキスパート特別選考(a)専門教育分野申請書 ⑪教育エキスパート特別選考(b)英語教育分野申請書 ⑫教育エキスパート特別選考(c)スポーツ教育分野申請書 ⑬教育エキスパート特別選考(d)芸術教育分野申請書

## ○電子申請の場合

対象	一般選考
	全てを受験
受付期間	5月16日(月)～5月24日(火) (5月24日(火)午後7時まで)
必要書類 (共通)	電子申請後、③④を5月27日(金)までに郵送してください。 ③返信用封筒3枚 ④写真2枚(志願書用、写真票用) 《注意事項》 ③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの(両面テープの貼り付けも可) 封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④同じ写真(縦4.5cm×横3.5cm)を2枚用意し、それぞれの裏面に氏名と第1希望の校種・教科等を記入してください。
必要書類 (該当者のみ)	令和6年度・令和7年度・令和8年度大学院修士課程修了時特別選考を希望する者は、⑨大学院修士課程修了時特別選考申請書を提出してください。

### <注意事項>

※第1次選考免除にあたっては、それぞれ証明書等の添付が必要です。P12～14 および各調書、申請書を熟読の上準備してください。

※特別選考にあたってはそれぞれ証明書等の添付が必要です。P7～8 および各申請書を熟読の上準備してください。

※教育職員免許状複数所有による加点申請者(郵送・電子申請に共通)は、「教育職員免許状の写し」または「教育職員免許状取得見込み証明書」を、志願書等の送付時に同封してください。

※司書教諭資格による加点申請者(郵送・電子申請に共通)は、「司書教諭講習修了証明書の写し」を、志願書等の送付時に同封してください。

※外国語資格加点申請者(郵送・電子申請に共通)は、「級やスコアがわかる証明書の写し」が必要です。志願書等の送付時に同封してください。

### 3 書類提出先・電子申請申込み先

#### ア 郵送による出願の場合

福井県教育庁教職員課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

#### イ 電子申請による出願の場合

「福井県電子申請サービス」窓口アドレス <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/>

※福井県教育庁教職員課ホームページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/jouhou.html> からもアクセス可能です。

## V 選考試験

### 1 一般選考

#### 1 第1次選考

##### ア 試験内容等

(ア) 一般・教職 (一般教養および教職専門の試験)

(イ) 教科等専門 (受験する校種・教科等の専門試験)

(a) 筆記試験は、すべての校種・教科等で実施します。併願をする場合は、第1希望、第2希望ともに筆記試験を受験する必要があります。

(b) 「中高社会」の希望者は、所有免許状と希望に応じて「中高社会」「高校地歴」「高校公民」のいずれかの試験で受験できます。出願時に必ず選択してください。

(c) 実技試験等は、「中高音楽」、「中高美術」、「中高保健」、「中高家庭」、「中高英語」において実施します。実技試験等の主な内容は次のとおりです。

対 象	実 技 試 験 等 の 主 な 内 容
「中高音楽」 受験者	<p>(1) 弾き歌い 次の中から、当日指定された曲を自らのピアノ伴奏で主旋律を歌う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「荒城の月」 (土井晩翠作詞・滝廉太郎作曲・飯沼信義伴奏編曲)</li> <li>・「早春賦」 (吉丸一昌作詞・中田章作曲)</li> <li>・「夏の思い出」 (江間章子作詞・中田喜直作曲)</li> <li>・「花の街」 (江間章子作詞・團伊玖磨作曲)</li> <li>・「浜辺の歌」 (林古溪作詞・成田為三作曲)</li> </ul> <p>なお、伴奏は原曲または教科書によることを原則とする。ただし、移調は可とする。</p> <p>(2) 初見演奏 当日提示された楽譜（主旋律にコードネームが付いた楽譜）を見て、主旋律に即興的な伴奏をつけて演奏する。ただしコードネームは、メジャーコードとマイナーコード（セブンスコードを含む）とする。</p> <p>(3) 自由演奏 各自の選曲により声楽または器楽（和楽器を含む）のいずれかを演奏する。 なお、伴奏者の同伴を可とする。</p>
「中高美術」 受験者	(1) 基礎技能 (2) 創造表現
「中高保体」 受験者	(1) 基礎体力テスト (2) 器械運動 (3) 武道・ダンス (4) 球技
「中高家庭」 受験者	(1) 食物 (2) 被服
「中高英語」 受験者	英語による口頭試問

## イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	会 場
令和4年 7月2日(土)	一般・教職、 小学校、 高等学校（農・工・商・情・福）、 中学技術、養護教諭、栄養教諭	福井県立高志高等学校 (福井市御幸2丁目25-8)
令和4年 7月3日(日)	中高一括、特別支援学校 ※中高一括（音・美・体・家）実技 中高一括（英）英語による口頭試問	(中高音楽実技) 福井市旭小学校 (福井市手寄2丁目2-5)

※実技の詳細な日程については、試験当日にお知らせします。

※中高音楽実技については、筆記試験後に移動となります。高志高校から旭小学校までは徒歩約10分です。

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等に変更が生じる場合があります。教職員課のホームページで定期的に確認するようにしてください。

## ウ 試験日の日程

### 第1日 7月2日(土)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00	10:30	12:00	12:30	12:50	13:10	14:40	
受付	出欠確認 諸注意		一般・教職 60分		小学校 90分		【中学技術】 一部免除者 受付		出欠確認 諸注意		中学技術 90分
			9:30	9:50	10:10	高校(農・工・商・情・福) 90分					
			【小・高・養・栄】 一部免除者 受付		出欠確認 諸注意	養護教諭・栄養教諭 90分					

### 第2日 7月3日(日)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00	17:00						
受付	出欠確認 諸注意		中高一括(音・美・体・家) 筆記 60分		中高一括(音・美・体・家) 実技 中高一括(英) 英語口頭試問						
			中高一括(国・社・数・理・英) 90分								
			9:00	10:30	10:10	10:30	10:50	12:20			
			【特別支援】		受付	出欠確認 諸注意	特別支援 90分				

#### ※第1次選考一部免除者の受付について

- \* 小学校、高校(農・工・商・情・福)、養護教諭、栄養教諭 → 1日目 9:30～
- \* 中学技術のみ → 1日目 12:30～
- \* 特別支援学校のみ → 2日目 10:10～
- \* それ以外の教科等専門 → 2日目 8:10～

※2日目中高一括の終了時刻は受験者により異なります。

※昼食は空き時間に適宜とってください。

## 2 第2次選考……第1次選考の合格者に、選考結果通知とあわせて集合時刻、日程等を連絡します。(7月下旬)

### ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接

### イ 試験期日および会場等

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程や会場等が変更になる場合があります。

期 日	内 容	会 場
令和4年8月4日(木)	小論文(60分) ※第2次選考受験者全員が対象です。	福井県立高志高等学校 (福井市御幸2丁目25-8)
令和4年8月4日(木)～5日(金) 8日(月)～10日(水)	個人面接 (5日間のうち指定した1日)	

※適性検査は第1次選考合格者(第1次選考全部免除者含む)を対象にオンラインで実施します。(7月下旬)

## 2 特別選考

### 2 障がい者特別選考

#### ア 試験内容等

第1次選考・第2次選考ともにP5～6の「1 一般選考」と同じです。

#### イ 障がい者特別選考対象者決定の通知

提出された書類等により、障がい者特別選考対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。なお、障がい者特別選考対象者にならなかった場合でも、一般選考対象者として第1次選考から受験できます。

#### ウ 提出書類

P4の「2 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、「⑧ 障がい者特別選考申請書」を提出してください。

### 3 R5大学院特別選考

#### ア 試験内容等

- (ア) 適性検査 (イ) 個人面接  
 (ウ) レポート  
 (a) 内容…「大学院で学んだことをどのように学校で生かしていくか」について  
 (b) 様式…400字詰め原稿用紙3枚(1200字)程度  
 または、A4判用紙横書き(40字×30行)1枚程度  
 (c) 提出期限…令和4年7月14日(木)午後5時15分必着  
 (d) 提出先…福井県教育庁教職員課(郵送(簡易書留)または教職員課へ持参)

#### イ 試験期日および会場(7月下旬に日程等詳細を連絡します。)

- (ア) 期日…令和4年8月4日(木) (イ) 会場…福井県立高志高等学校  
 ※適性検査は7月下旬にオンラインで実施します。

#### ウ 提出書類

P4の「2 提出書類」の必要書類(共通)①~④に加えて、「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。

### 4 教育エキスパート特別選考

#### ア 試験内容および試験期日等(詳細については7月下旬に通知します。)

分野	試験内容および試験期日	会場
(a) 専門教育	(ア) 適性検査 (イ) 教科等専門 (ウ) 個人面接 令和4年7月2日(土)または3日(日) 令和4年8月4日(木)	福井県立 高志高等学校 (福井市御幸 2丁目25-8)
(b) 英語教育	(ア) 適性検査 (イ) 英語による作文 (ウ) 個人面接 (エ) 英語による面接	
(c) スポーツ教育	(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接	
(d) 芸術教育	(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接	

※適性検査は7月下旬にオンラインで実施します。

#### イ 教育エキスパート特別選考対象者決定の通知

提出された書類等により、教育エキスパート特別選考対象者を決定します。その結果および(a)専門教育分野(イ)教科等専門の詳細については受験票送付時に通知します。

#### ウ 提出書類

分野	共通	教育エキスパート特別選考申請書	その他
(a) 専門教育	P4「2 提出書類」 の必要書類(共通) ①~④	⑩専門教育分野申請書(含 添付書類)	実績調書(別途指示)
(b) 英語教育		⑪英語教育分野申請書(含 添付書類)	
(c) スポーツ教育		⑫スポーツ教育分野申請書(含 添付書類)	証明書(※1)
(d) 芸術教育		⑬芸術教育分野申請書(含 添付書類)	証明書(※2)

(※1) スポーツ教育分野: P2に示された受験資格4(c)に掲げる各大会の成績を証明する賞状の写しまたは競技団体が発行する成績証明書(開封無効)または日本代表として出場したことを証明する書類(開封無効)

(※2) 芸術教育分野: P2に示された受験資格4(d)に掲げる全国レベルのコンクール、展覧会などの賞状の写しまたは団体が発行する成績証明書(開封無効)

賞状の写しの提出者は、6月3日(金)午後5時15分までに、原本を教職員課へ持参し照合してください。

## Ⅵ 試験日の携行品等

### 1 第1次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋
「中学技術」 受験者	・直定規
「中高音楽」 受験者	・自由演奏で使用する楽器（ピアノを除く。原則、受験者のみで移動・設置可能な楽器とする。原則によらない楽器については、事前に問い合わせ、許可を得ること。） ・使用する楽譜（自分用以外に提出用3部。コピー可。声楽および器楽の受験者ともに提出すること。提出した楽譜は返却しません。）
「中高美術」 受験者	・H～5Bの鉛筆 ・定規 ・コンパス ・不透明水彩絵具（12色） ・色鉛筆（12色） ・筆（各種） ・筆洗バケツ ・パレット ・のり ・はさみ
「中高保体」 受験者	・トレーニングウェア ・シューズ（内） ・マスク入れ ※柔道着、剣道用具（竹刀・防具）は必要ありません。
「中高家庭」 受験者	・調理実習の身支度として必要なもの ・裁縫道具（はさみ〈布裁断用、糸切り用〉、縫い針〈長、短〉、縫い糸〈色つき〉、まち針、チャコペンシル、しつけ糸） ・30cm定規
「高校商業」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る）または、そろばん
「高校工業」 受験者	・関数電卓（計算機能のみのものに限る） ・直定規 ・コンパス ※関数電卓で計算機能以外の機能がついているものは使用を認めない場合があります。

### 2 第2次選考

対 象	携 行 品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋

（その他）

- ・第1次選考、第2次選考ともに教育公務員採用志願者にふさわしい身なりで受験すること。（上着、ネクタイの着用は不要）
- ・試験会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、ウェアラブル端末、携帯電話など、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用を禁止します。

## Ⅶ 選考基準

### 1 第1次選考

選考内容	選考基準
一般・教職 100点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般・教職」が基準点に達した者に対して、「教科等専門」に「教育職員免許状複数所有による加点」、「司書教諭資格による加点」、「外国語資格による加点」を加えた点数順に選考する。</li> <li>・第1希望、第2希望のそれぞれについて合否を判定する。</li> </ul>
教科等専門 （一部校種・教科には実技を含む） 200点	

※基準点については公表していません。

### 2 第2次選考

選考内容	選考基準
個人面接①・個人面接② 250点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校種・教科別に「個人面接・小論文の結果」に「教育職員免許状複数所有による加点」、「司書教諭資格による加点」、「外国語資格による加点」を加えた点数順に選考する。ただし、個人面接が基準点に達していない場合には、不合格とする。</li> <li>・第1希望、第2希望ともに合格基準にある場合は、第1希望での合格とする。</li> </ul>
小論文 50点	

## VIII 加点制度

次の1～3に掲げる資格を有する者は、申請により、第1次選考・第2次選考のそれぞれで加点します。

### 1 教育職員免許状複数所有による加点について

受験する校種・教科等	加点の対象となる普通免許状		
小学校	特別支援学校教諭の普通免許状	普通「情報」の高等学校教諭の免許状	中学校教諭の普通免許状 (数学、理科、英語、保健体育のいずれか)
中高一括 (全教科)			小学校教諭の普通免許状
中学技術			高等学校教諭「工業」の普通免許状
高校 (農業、工業、商業、福祉)			
高校 (情報)			
加点	10点	5点	5点

#### ア 条件と加点点数

- ・教育職員免許状複数所有による加点は一般選考についてのみ行います。
- ・対象ごとに5点または10点を加点します。
- ・加点は対象ごとに加算し、15点を上限とします。
  - 例1) 小学校で受験し、中学校「理科」の普通免許状を所有 → 5点
  - 例2) 小学校で受験し、特別支援学校教諭の普通免許状と中学校「理科」の普通免許状を所有 → 15点
  - 例3) 小学校で受験し、中学校「数学」の普通免許状と中学校「理科」の普通免許状を所有 → 5点
  - 例4) 中高一括(数学)で受験し、特別支援学校教諭の普通免許状と高等学校教諭「情報」の普通免許状、小学校教諭の普通免許状を所有 → 15点
- ・免許状の種類(専修免許状、一種免許状、二種免許状)は問いません。  
特別免許状および臨時免許状は加点の対象ではありません。
- ・取得見込みによる申請も可能です。ただし、**令和5年3月31日までに加点対象となった教育職員免許状が取得できなかった場合は、選考結果(採用内定および第1次選考全部免除の資格)を取り消す場合があります。**

#### イ 申請方法

- (ア) 志願書の所定の欄に記入してください。**記入がない場合、「教育職員免許状の写し」または「教育職員免許状取得見込み証明書」(各大学で申請)が同封されていても申請を認めません。**
- (イ) 加点対象の「教育職員免許状の写し」または「教育職員免許状取得見込み証明書」を志願書等の送付時に同封してください。氏名が該当の教育職員免許状の記載と異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本(写しも可)を同封してください。
- (ウ) 取得済みの教育職員免許状については原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参してください。第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日(8月4日(木))の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参してください。当日の受付までに提示のない場合、加点はされません。

### 2 司書教諭資格による加点について

#### ア 条件と加点点数

- ・司書教諭資格による加点は一般選考についてのみ行います。
- ・司書教諭資格取得済み者に5点を加点します。(取得見込みは対象外です。)

## イ 申請方法

- (ア) 志願書の所定の欄に記入してください。**記入がない場合、「司書教諭講習修了証書の写し」が同封されていても申請を認めません。**
- (イ) 「司書教諭講習修了証書の写し」を、志願書等の送付時に同封してください。氏名が司書教諭講習修了証書の記載と異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本（写しも可）を同封してください。
- (ウ) 司書教諭講習修了証書の原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参 してください。第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日（8月4日（木））の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参 してください。当日の受付までに提示のない場合、加点はされません。

## 3 外国語資格による加点について

### ア 条件と加点点数

- ・外国語資格による加点は一般選考についてのみ行います。
- ・同一言語で対象資格を複数有する場合は、上位の資格に対するものを1回加点します。
- ・異なる言語の資格を有する場合はそれぞれで加点します。

〈英語資格〉 ※TOEICについては公開テストのみ有効とします。

・全校種教科の受験者（中高英語を除く）に対する加点

条件	加点
TOEIC 785 以上	10点
TOEFL iBT 72 以上	
英検準1級以上	
TOEIC 550 以上	5点
TOEFL iBT 42 以上	
英検2級	

・中高英語の受験者に対する加点

条件	加点
TOEIC 945 以上	15点
TOEFL iBT 95 以上	
英検1級	
TOEIC 785 以上	10点
TOEFL iBT 72 以上	
英検準1級	

〈中国語資格〉

・全校種教科の受験者（中高国語を除く）に対する加点

条件	加点
中国語検定4級以上	5点
HSK3級以上	
中国語コミュニケーション能力検定 350 以上	

・中高国語の受験者に対する加点

条件	加点
中国語検定2級以上	15点
HSK5級以上	
中国語コミュニケーション能力検定 550 以上	
中国語検定3級	10点
HSK4級	
中国語コミュニケーション能力検定 450 以上	

〈ポルトガル語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE) 初級以上	5点
外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpe-Bras) 中級以上	

〈スペイン語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのスペイン語検定 (DELE) B1 以上	5点
スペイン語技能検定 (西検) 3級以上	

〈ベトナム語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
実用ベトナム語技能検定試験 (ViLT) 5級以上	5点

## イ 申請方法

- (ア) 志願書の所定の欄に記入してください。**記入がない場合、「証明書の写し」が同封されていても申請を認めません。**
- (イ) 「級やスコアのわかる証明書の写し」を、志願書等の送付時に同封してください。氏名が証明書の記載と異なる場合、氏名の変更が明記された戸籍抄本（写しも可）を同封してください。
- (ウ) 証明書の原本を、第1次選考当日の受付で提示 または 第1次選考前日までに教職員課へ持参してください。  
第1次選考全部免除の方は、第2次選考当日（8月4日（木））の受付で提示 または 第2次選考前日までに教職員課へ持参してください。**当日の受付までに提示のない場合、加点はされません。**
- (エ) 各資格の有効期限は次のとおりです。

TOEIC	令和2年4月1日以降 出願までに取得したもの
TOEFL	令和2年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語検定 3級	令和2年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語検定 2級以上	平成29年4月1日以降 出願までに取得したもの
HSK	令和2年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語コミュニケーション能力検定	令和2年4月1日以降 出願までに取得したもの
上記以外の資格	出願までに取得したもの

## Ⅹ 第1次選考免除について

### 1 免除の種類と免除となる試験、対象者

免除の種類	免除となる試験	対象
第1次選考全部免除	一般・教職 教科等専門	ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者 イ 県内国公立学校勤務講師等経験者（昨年度1次合格者）
第1次選考一部免除	一般・教職	ウ 県内私立学校を含む講師等経験者（昨年度基準点到達者） エ 国際貢献活動経験者 オ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者） カ 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者（勤務歴のない校種・教科等で受験する場合）

※出産および出産を伴う育児により継続的な受験が困難な場合、事前に得た免除制度の資格を1年間に限って延長できます。（この制度を利用する場合は事前に必ず教職員課までお問い合わせください。）

### 2 審査対象となる免除条件

P1の「I 選考の種類と受験資格 2 受験資格」をすべて満たす者で、次の（1）ア～イまたは（2）ウ～カのいずれかに該当する者は、第1次選考免除の審査対象となります。

#### （1）第1次選考全部免除

##### ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者

- ・他都道府県において、国立大学法人または地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く）に正規の主幹教諭、指導教諭、教諭または養護教諭、栄養教諭として 出願時に任用中の者 または 退職後3年以内の者（令和2年3月31日まで現職で勤務していた方）
- ・講師経験を含め3年以上の勤務経験を有する者（常時勤務を要するものに限る。休職、休業期間は除く。）
- ・正規教員として勤務中または勤務していた校種・教科等での受験となります。

##### イ 県内国公立学校勤務の講師等経験者（昨年度1次合格者）

- ・県内国公立学校に勤務する講師等（P13の「講師等の条件」を満たす者に限る）で、令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）において第1次選考試験の合格者※
- ※第1次選考合格者には、令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）において、第1次選考全部免除で受験した者、または第1次選考一部免除で受験し、第1次選考を合格した者を含みます。
- ・第1次選考全部免除は、令和4年度教員採用選考試験第1次選考で合格した校種・教科等にのみ適用されます  
※他の校種・教科等で受験する場合（併願含む）は、第1次選考において該当の教科等専門を受験する必要があります。ウの要件によって第1次選考一部免除が適用されます。

「講師等の条件」

- ・令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）の第1次選考受験後に、福井県内の学校（学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く）において、免除対象となる講師等※1で**3か月以上**※2（見込みを含む）の勤務実績を有すること。  
ただし、会計年度任用職員（非常勤講師）の場合は、授業を**週5時間以上**※3行っていること。
- ・大学または大学院在籍中（通信教育受講生、科目等履修生等を除く）に、令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）を受験した者は、福井県内の学校（学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く）において、免除対象となる講師等※1で**30日以上**（見込みを含む）の勤務実績を有すること。  
ただし、会計年度任用職員（非常勤講師）の場合は、授業を**週5時間以上**※3行っていること。

- ※1 福井県内の市町採用および国立学校の講師等の場合、教員免許状の所有を条件とし、授業をすることを業務として任用された講師等であること。（チームティーチングによる授業も可）  
\* 一部免除（下記）の場合、これに県内私立学校の講師等も含まれます。
- ※2 上記3か月以上の期間計算については、該当月に1日でも勤務日数があれば、1か月と数える。
- ※3 養護教諭、栄養教諭関連の会計年度任用職員の場合「週5時間以上の授業」の条件は問わない。

**(2) 第1次選考一部免除**

**ウ 県内私立学校を含む講師等経験者（昨年度基準到達者）**

- ・県内の学校（私立学校含む）に勤務する講師等※で、令和4年度福井県公立学校教員採用選考試験（令和3年実施）において、「一般・教職」が基準点に到達していた者（第1次選考一部免除で受験した者を含む。）  
※「講師等の条件」については、前記「(1) 1次選考全部免除 イ」にあるものに準じます。

**エ 国際貢献活動経験者**

- ・独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊員として平成29年4月1日から令和5年3月31日までの間に2年以上の派遣実績を有する者（原則として教育に関する国際貢献活動を行ってきた者）

**オ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）**

- ・受験時に教職大学院（学校教育法設置基準に基づき設置された教職大学院）2年（教職大学院3年コースにおいては3年）在学者で、直近の試験において免除条件を満たす者  
※令和4年度教員採用選考試験（令和3年実施）を受験し（教職大学院3年コースにおいては令和3年度採用選考試験（令和2年実施）も含む）、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般・教職」が基準点に達していた者で、専修免許状を令和5年3月31日までに取得見込の者  
※令和3年度教員採用選考試験（令和2年実施）を受験し（教職大学院3年コースにおいては令和2年度採用選考試験（令和元年実施）も含む）、第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般・教職」（令和2年度採用選考受験者の場合は「一般教養」と「教職専門」の両方）が基準に達していた者で、専修免許状を令和5年3月31日までに取得見込の者

**カ 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者**

- ・他都道府県において、国立大学法人または地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く）に正規の主幹教諭、指導教諭、教諭または養護教諭、栄養教諭として **出願時に任用中の者** または **退職後3年以内の者**（令和2年3月31日まで現職で勤務していた方）
- ・講師経験を含め3年以上の勤務経験を有する者（常時勤務を要するものに限る。休職、休業期間は除く。）
- ・正規教員として**勤務中または勤務していた校種・教科等以外で受験する場合**が対象となります。

**3 提出書類**

	対象	提出書類および注意事項
<b>第1次選考全部免除</b>	ア 他都道府県国公立学校での正規勤務経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑥ 第1次選考免除調書B」を提出すること。</li> <li>・免除調書Bの「在職証明書」欄で、免除要件である3年以上勤務の証明ができない場合は、現任校以前の辞令の写し（辞令がない場合は各都道府県・政令指定都市が発行する在職証明書）を添付すること。</li> <li>・<b>正規教員として勤務中または勤務していた校種・教科等での受験となります。</b></li> </ul>
	イ 県内国公立学校勤務の講師等経験者（昨年度1次合格者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4の「2 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、辞令の写しと「⑦ 第1次選考免除調書C」を提出すること。</li> <li>・昨年度受験後に発行した通知文書（第1次選考免除が明記されたもの）の写しを同封すること。</li> <li>・<b>令和4年度教員採用選考試験第1次選考で合格した校種・教科等での受験となります。</b></li> </ul>

第1次選考一部免除	ウ 県内私立学校を含む講師等経験者 (昨年度基準到達者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4の「2 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、辞令の写しと「⑦ 第1次選考免除調書C」を提出すること。</li> <li>・昨年度受験後に発行した通知文書(第1次選考一部免除が明記されたもの)の写しを同封すること。</li> </ul>
	エ 国際貢献活動経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4の「2 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、「⑤ 第1次選考免除調書A」および、独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を提出すること。</li> </ul>
	オ 教職大学院2年在学者 (教職大学院3年コース3年在学者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4の「2 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、教職大学院の在学証明書と「⑦ 第1次選考免除調書C」を提出すること。</li> <li>・直近の受験後に発行した通知文書(第1次選考一部免除が明記されたもの)の写しを同封すること。</li> </ul>
	カ 他都道府県国公立学校での 正規勤務経験者 (勤務歴のない校種・教科等で 受験する場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P4の「2 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、「⑥ 第1次選考免除調書B」を提出すること。</li> <li>・免除調書Bの「在職証明書」欄で、免除要件である3年以上勤務の証明ができない場合は、現任校以前の辞令の写し(辞令がない場合は各都道府県・政令指定都市が発行する在職証明書)を添付すること。</li> </ul>

#### 4 第1次選考免除対象者への通知

提出された書類等により、第1次選考免除対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。

第1次選考免除対象者にならなかった場合でも、一般選考対象者として受験することができますが、第1次選考のすべてを受験する必要があります。

## X 選考結果の発表について

### 1 第1次選考の結果

選考結果は令和4年7月25日(月)前後に第1次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(通知前の問い合わせには応じません。)なお、合格者には第2次選考の日程等の案内を同封します。**(7月26日(火))**を過ぎても届かない場合は、教職員課0776-20-0576まで問い合わせてください。

### 2 第2次選考の結果

選考結果は令和4年9月末頃に第2次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、採用内定者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(通知前の問い合わせには応じません。)

### 3 選考結果の開示請求

**ア** 選考結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、選考の結果発表の日から第1次選考、第2次選考それぞれにつき、**1か月間に限り**口頭で開示を請求することができます。請求者本人(代理人は認めません。)が、本人確認のできる書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分の間に、教職員課へ直接お越しください。(ただし、第2次選考期間中および土曜日、日曜日、祝日は受付しておりません。)

**イ** 第1次選考および第2次選考の不合格者には、全員に以下の選考結果を通知します。

(ア) ランク A(不合格者の上位)、B(不合格者の中位)、C(不合格者の下位)

(イ) 点数 第1次選考・・・一般・教職、教科等専門の各点数

第2次選考・・・面接、小論文の各点数

※開示請求によって、通知文書以上の情報提供がなされることはありません。通知文書は次年度以降、第1次選考免除を申請する際に必要になりますので、大切に保管してください。

※教育エキスパート特別選考の選考結果については、ランクはつきません。

**XI 令和6・令和7・令和8年度教員採用選考試験大学院修士課程修了時特別選考を希望する者**

令和5年度教員採用選考試験（令和4年実施）を受験した大学院修士課程（※教職大学院および大学院3年コースの修士課程も大学院修士課程とみなします。以下「大学院」とします。）進学希望者および在学者で、大学院修了後の採用を希望する者が、次の1～3に該当する場合には、大学院2年次（大学院3年コースにおいては3年次）において特別選考を受験することができます。特別選考では、大学院における履修状況の確認や適性検査、個人面接などを行う予定ですが、必ず当該年度の実施要項で確認してください。

制度の詳細は、次の表のとおりです。

**「大学院修士課程修了時特別選考」の主な流れ**

2年コース			3年コース			
	現 大学4年生	現 大学院1年生		現 大学4年生	現 大学院1年生	現 大学院2年生
令和4年 5月 7・8月	教員採用試験 出願時手続 令和5年度教員採用試験		令和4年 5月 7・8月	教員採用試験 出願時手続 令和5年度教員採用試験		
9月末	大学院合格 「採用内定」通知 教員採用試験結果 発表10日以内に 県教委へ申請	『令和6年度特別選考受験を認める』通知	9月末	大学院合格 「採用内定」通知 教員採用試験結果 発表10日以内に 県教委へ申請	『令和7年度特別選考受験を認める』通知	『令和6年度特別選考受験を認める』通知
令和5年 4月 8月	大学院入学 中間報告会(秋頃)	令和6年度特別選考受験	令和5年 4月 8月	大学院入学 中間報告会(秋頃)		令和6年度特別選考受験
令和6年 3月		大学院修了 専修免許状取得	令和6年 3月			大学院修了 専修免許状取得
4月 8月		採用	4月 8月		令和7年度特別選考受験	採用
令和7年 3月		採用	令和7年 3月	中間報告会(秋頃)	大学院修了 専修免許状取得	
4月	令和7年度特別選考受験		4月		採用	
	大学院修了 専修免許状取得		令和7年 3月			
	採用		4月	令和8年度特別選考受験		
			8月			
			令和8年 3月	大学院修了 専修免許状取得		
			4月	採用		

次に記す1～3いずれの場合においても、令和5年3月31日までに受験する校種・教科等の普通免許状が取得できなかった場合、大学院特別選考の受験資格は失われます。

**1 大学院進学を理由に採用延期を希望する者の特別選考(現大学4年生対象)【令和7(令和8)年度特別選考】**

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

**ア 特別選考受験条件**

次の(ア)、(イ)の両方に該当していることが必要です。

(ア) 令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験における採用内定者であって、大学院進学を条件に採用延期を希望する者。

(イ) 令和7(令和8)年3月31日までに、採用内定を得た校種・教科等の専修免許状を取得見込みの者。(令和7(令和8)年3月31日までに取得できない場合は採用されません。)

## イ 手続

- (ア) 令和5年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和6年度・令和7年度・令和8年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、P4の「2 提出書類」の「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。
- (イ) 第2次選考の結果**発表前**に大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後〈3年後〉の特別選考を希望する者は、第2次選考の結果発表後10日以内に所定の用紙（第2次選考結果発表時に送付）で申請してください。
- (ウ) 第2次選考の結果**発表後**に大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後〈3年後〉の特別選考を希望する者は、大学院の合格発表後10日以内に所定の用紙（第2次選考結果発表時に送付）で申請してください。

## 2 大学院在学中の受験者で、大学院修了後の採用を希望する者の特別選考（現大学院1年生対象）

### 【令和6〈令和7〉年度特別選考】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

### ア 特別選考受験条件

次の（ア）、（イ）の両方に該当していることが必要です。

- (ア) 令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験において、「令和6〈令和7〉年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者。
- (イ) 令和6〈令和7〉年3月31日までに、令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験で受験を認められた**校種・教科等の専修免許状を取得見込み**の者。（令和6〈令和7〉年3月31日までに取得できない場合は採用されません。）

## イ 手続

令和5年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和6年度・令和7年度・令和8年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、P4の「2 提出書類」の「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和5年度に採用されることはありません。

## 3 大学院修了後の採用を希望する者の特別選考（現大学院3年コース2年生対象）【令和6年度特別選考】

### ア 特別選考受験条件

次の（ア）、（イ）の両方に該当していることが必要です。

- (ア) 令和5年度教員採用選考試験において、「令和6年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者
- (イ) 令和6年3月31日までに、令和5年度教員採用選考試験で受験を認められた**校種・教科等の専修免許状を取得見込み**の者。（令和6年3月31日までに取得できない場合は採用されません。）

## イ 手続

令和5年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和6年度・令和7年度・令和8年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、P4の「2 提出書類」の「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和5年度に採用されることはありません。

## **XII 試験問題、解答例、配点の公表について**

- 1 試験問題は当日持ち帰りが可能です。
- 2 解答例および配点は、採点終了後、県政情報センター（県庁1階）で公開するとともに福井県のホームページに掲載します。

## **その他**

- 1 採用内定を得た校種・教科等の教育職員免許状が取得できなかった場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、受験資格の要件が満たされない場合には、採用内定が取り消されます。
- 2 採用希望者の経歴等に係る自己申告の内容に疑義が生じた場合、当該者の過去の任命権者であった教育委員会等に対し退職理由等について照会を行います。その結果を受け、提出書類への虚偽記載や記載内容の秘匿があった場合などにおいては、採用内定を取り消すことがあります。または採用後であれば懲戒処分を行うことがあります。
- 3 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書（様式自由）で申し出てください。（障がい者特別選考申請書を提出した者は重ねて提出する必要はありません。）
- 4 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- 5 受理した提出書類等は返却しません。出願の際、入力・記載された個人情報は、令和5年度福井県公立学校教員採用選考試験、当該選考試験実施に関連する照会・連絡および採用手続き以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。
- 6 出願後に改姓した場合または連絡先の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに文書（様式自由）で申し出てください。
- 7 例年、提出書類については不備のあるものが見受けられます。ホームページに掲載されているチェック表を利用して必ず確認をしてください。
- 8 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせについては、随時ホームページに掲載しますので、確認してください。